



熊本県公安委員会が保有する保存期間が満了した行政文書の廃棄に関するパブリック・コメントについて

Public Comment

熊本県公安委員会は、「熊本県行政文書等の管理に関する条例（平成２３年熊本県条例第１１号）」に基づき、行政文書の適正な管理に努めております。

今回、保存期間が令和７年３月３１日までとなっている行政文書について、廃棄手続の透明性、公開性を図る観点から、行政文書の廃棄について県民の皆様方から御意見をいただくこととしました。

つきましては、保存期間が満了し廃棄しようとする行政文書ファイル（※１）について、一覧を作成しましたので下記により御意見をお聞かせください。

※１ 行政文書ファイル

相互に密接な関連を有する行政文書を一の集合物にまとめたものです。

記

１ 御意見募集の対象

熊本県公安委員会が保有する行政文書ファイルのうち、保存期間が満了し、廃棄しようとする行政文書ファイル（末尾に添付しています。）

２ 御意見募集の期間

令和８年８月７日（金） ～ 令和８年９月７日（月）（必着）

３ 廃棄対象行政文書ファイル一覧の掲載場所

熊本県公安委員会ホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/site/koaniinnkai/>）

４ 御意見の提出方法

御意見については、住所、氏名（団体としての意見であれば団体名）、電話番号等をお書き添えいただき、以下の方法でお送りください（様式は問いません。）。

なお、電話や口頭による御意見の提出は受付できませんので、御了承願います。

（１）電子メールの場合

メールアドレス somuka@police.pref.kumamoto.jp

（２）ファックスの場合

ファックス番号 ０９６－３８４－１１０５

熊本県警察本部総務課公安委員会事務室 宛て

（３）郵送の場合

〒８６２－８６１０（郵便番号を記載されるだけで警察本部に届きます。）

熊本県警察本部総務課公安委員会事務室 宛て

5 御意見の取扱い

お寄せいただきました御意見につきましては、後日、熊本県公安委員会の考え方を示しし、熊本県公安委員会ホームページで公表いたします。その際、住所、氏名、電話番号などの個人情報を除き、御意見の内容が公開されることを御了承ください。

なお、御意見への個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

たくさんのお意見をお待ちしております。

6 その他

- (1) 御意見には、日本語を使用してください。
- (2) 御意見の用紙の規格や枚数は問いませんが、御意見が長文になる場合は、大変お手数ですが、その要旨を添付してください。

【お問い合わせ先】

熊本県警察本部総務課公安委員会事務室

電話番号 096-381-0110 内線1914

廃棄対象行政文書ファイル一覧

総括文書管理者：総務課公安委員会事務室長

番号	中分類名	小分類名	行政文書ファイル名	媒体種別	作成・ 取得年(度)	管理区分	保存期間	保存期間 満了日	満了時 の措置	備考
1	会議	通知文等	会議開催通知等	紙	R5	暦年	1年	R7.3.31	廃棄	
2	苦情	受理簿	苦情等受理簿	紙	R3	暦年	3年	R7.3.31	廃棄	
3	苦情	処理(本年処理終了分)	苦情処理(令和3年処理終了分)	紙	R3	暦年	3年	R7.3.31	廃棄	
4	意見、要望	処理(本年処理終了分)	要望処理(令和5年処理終了分)	紙・データ	R5	暦年	1年	R7.3.31	廃棄	
5	文書管理	発出・取得した文書の管理(苦情・意見・要望を除く)	収受簿	紙	R3	暦年	3年	R7.3.31	廃棄	
6	文書管理	発出・取得した文書の管理(苦情・意見・要望を除く)	発出簿	紙	R3	暦年	3年	R7.3.31	廃棄	
7	文書管理	発出・取得した文書の管理(苦情・意見・要望を除く)	規則・告示・公告・指令・達原簿	紙	H6	暦年	30年	R6.12.31	廃棄	
8	文書管理	発出・取得した文書の管理(苦情・意見・要望を除く)	規則・告示・公告・指令・達原簿	紙	R3	暦年	3年	R7.3.31	廃棄	
9	文書管理	各種報告	行政文書の点検・監査	紙	R3	暦年	3年	R7.3.31	廃棄	
10	文書管理	各種報告	行政文書ファイル等報告	紙	R3	暦年	3年	R7.3.31	廃棄	
11	文書管理	各種報告	期間満了ファイル手続	紙	R3	暦年	3年	R7.3.31	廃棄	
12	その他	県議会関係	県議会出席依頼等	紙	R5	暦年	1年	R7.3.31	廃棄	
13	その他	警察署協議会関係	警察署協議会委員選任・辞職関係文書	紙	R3	年度	3年	R7.3.31	廃棄	
14	その他	情報公開	開示請求関係(公安委員会)	紙	R3	年度	3年	R7.3.31	廃棄	
15	その他	個人情報保護	自己情報開示請求関係書類(公安委員会)	紙	R3	年度	3年	R7.3.31	廃棄	
16	その他	他の分類に属さない1年保存文書	他機関からの依頼、通知	紙・データ	R5	暦年	1年	R7.3.31	廃棄	